

すまいる住宅相談センター

相談
査定

無料

空き家になっている住宅はございませんか？
空き家になると色々な困った問題が出てきます。

税金の問題

毎年固定資産税が
徴収されます。

景観の悪化

- ・ 放置され、老朽化する家屋
- ・ 落書き、ゴミの投棄
- ・ 雑草繁茂、病害虫

治安の悪化

- ・ 不審者の住みつき
- ・ 火事の心配

不動産価値の低下

家は居住しないと予想以上
に悪化し、資産価値を
下げます。

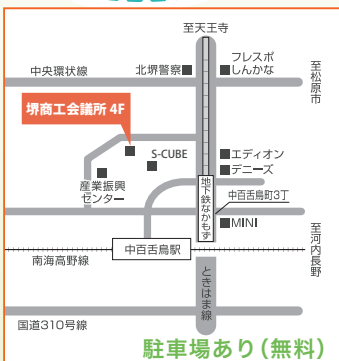
このようなお悩みございませんか？

- ✓ 老人ホームに入居して自宅を売却したい。
- ✓ 相続で受け取った実家を売却したい。
- ✓ 認知症の両親名義の自宅を売却したい。
- ✓ 家族信託を検討している。



不動産会社と司法書士事務所が力を合わせて
不動産売却のお手伝いをいたします。

一緒に解決
しましょう。



Smile すまいるグループ



すまいるハウス株式会社

すまいる不動産相談センター

〒574-0045
大阪府大東市太子田1丁目6番33号
TEL 0120-456-762 FAX 072-253-4568

一般社団法人

すまいるライフ協会

すまいる老人ホーム紹介センター

〒591-8025
大阪府堺市北区長曾根町130番地23 堺商工会議所会館4階
TEL 072-253-4566 FAX 072-253-4568

高田司法書士事務所

大阪・堺 相続相談センター

〒591-8025
大阪府堺市北区長曾根町130番地23 堺商工会議所会館4階
TEL 072-253-4567 FAX 072-253-4568

すまいる住宅相談センター

相談窓口 0120-64-7830

月曜日～土曜日 10:00～18:00 日祝休

ご自宅を売却して老人ホームへの入居をお考え中の方を ワンストップでサポート

最適な老人ホームのご紹介をおこなっています。



良いホームは
見つかったものの
今の家をどうしよう



今の家は幾らで
売却できるだろうか？



自宅売却をして
入居資金に充てたい

買い手は早く
見つかるだろうか？

すまいる住宅相談センターにご相談ください。

相続で受け取る不動産の売却までの流れ

相続開始（相続人の死亡）

相続人等の確定

相続財産の確定

遺産分割協議の合意

相続登記

不動産会社に売却依頼

売買契約締結・引渡し

売買代金受取

所有権移転登記



高齢者の皆様の
お困り事を
ワンストップで
解決いたします！



— 老人ホームのご紹介 —

大阪府内中心に老人ホームの
ご紹介をおこなっています。

— 後見・遺言・相続のご相談 —

司法書士による無料相談をおこなっています。
お気軽にお問い合わせください。

— 家族信託 —

家族信託専門士がご相談に応じます。

— 身元保証 —

老人ホーム入居のための身元保証を
おこなっています。

— 不要になった家財道具の処分 —

家の売却や老人ホームへの入居等で家財道具の処分が
必要な方の手配のお手伝いをいたします。

— お引っ越し —

老人ホームへの入居等、お引っ越しを手配いたします。

成年後見人申立てから不動産の売却までの流れ

後見開始の申立て

裁判所調査官との面談（事実確認）

法定後見開始の審判・成年後見人等の選任

審判の確定・審判書の通知

法定後見開始

財産目録の作成・提出

家庭裁判所の不動産売却許可決定の申立て

売買契約締結・引渡し

売買代金受取

所有権移転登記

